

第1章 計画の策定にあたって

(1) 常滑市都市計画マスタープランの概要

①目的と役割

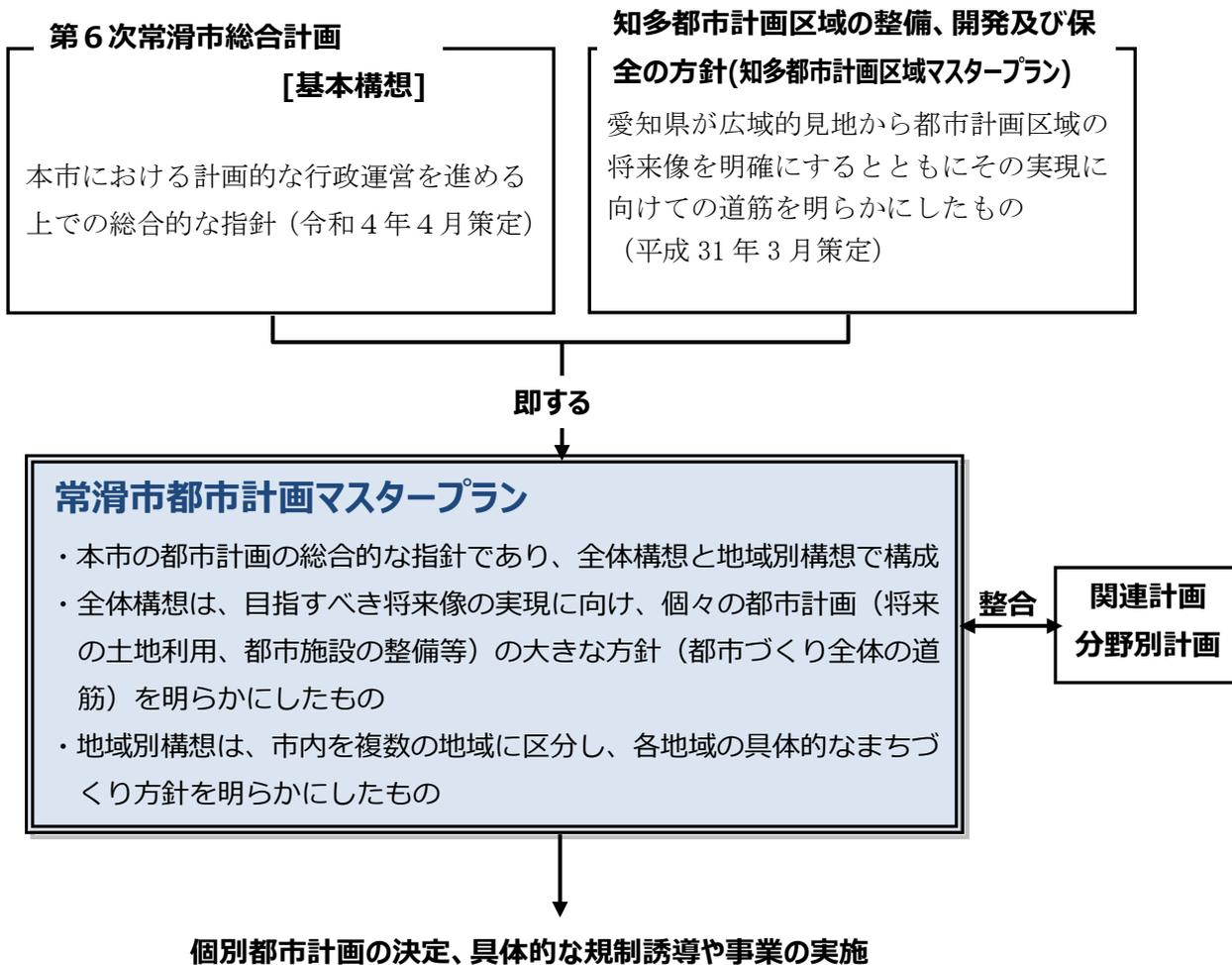
市町村マスタープランは、住民に最も近い立場にある市町村が、その創意工夫のもとに住民の意見を反映し、まちづくりの具体性ある将来ビジョンを確立し、地区別のあるべき「まち」の姿を定めるものです。

常滑市都市計画マスタープラン（以下「本計画」とします。）は、常滑市（以下「本市」とします。）の都市構造の将来ビジョンやその実現に向けた土地利用をはじめとする都市づくりの方針を明らかにし、本市の都市計画に関する総合的な指針としての役割を果たすものです。

②根拠法令

都市計画法第18条の2 「市町村の都市計画に関する基本的な方針」

③計画の位置づけ



④目標年次

本計画は、概ね 20 年後の都市の姿（将来都市像及び都市づくりの目標）を展望しつつ、10 年後の令和 12 年（2030 年）を目標年次として、将来フレーム（将来人口及び必要と見込まれる土地利用の規模）を定めるとともに、土地利用や都市施設整備等に関わる都市づくりの方針を定めます。

⑤部分改定の背景・目的

本市は、第 5 次常滑市総合計画や平成 31 年 3 月に愛知県で策定された知多都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に即するとともに、人口減少やそれに伴う少子高齢化の進行等といった本市を取り巻く社会情勢の大きな変化に対応すべく常滑市都市計画マスタープラン（以下「現行計画」とします。）を令和 2 年 6 月に策定しました。

その後、第 6 次常滑市総合計画が策定され、現行計画策定以降の人口動向等を踏まえた新たな都市づくり上の課題への対応が必要なことから、現行計画の一部を見直し（部分改定）することとしました。

(2) 上位・関連計画の整理

① 第6次常滑市総合計画（第3期とこなめ地方創生総合戦略を統合）

<p>策定年次</p>	<p>第6次常滑市総合計画 令和4年4月（2022年4月） 第3期とこなめ地方創生総合戦略 令和7年4月（2025年4月）</p>																																																								
<p>目標年次</p>	<p>令和10年度(2028年度)</p>																																																								
<p>目指す まちの姿</p>	<p>とことん住みたい 世界とつながる 魅力創造都市 [まちづくりの基本理念]</p> <p>■ みんなでつくる 安全・安心・成長</p> <div data-bbox="574 582 1244 1075"> <p><目指すまちの姿></p> <p>とことん住みたい 世界とつながる 魅力創造都市</p> <p><基本目標></p> <ol style="list-style-type: none"> 子どもが健やかに育ち、輝けるまち (子ども・子育て) 創造性や豊かな心を育むまち (教育・文化) 共に生き、支え合い、安心して暮らせるまち (健康・医療・福祉) 安全な暮らしを守るまち (防災・地域安全、環境保全・衛生) 快適に過ごせる生活基盤が整備されたまち (都市環境、都市基盤) 魅力にあふれ、人が集い、進化するまち (観光・産業振興、空港・中部国際都市) みんなで創る、持続可能なまち (参画・協働、行政改革、ポータルズ) <p><まちづくりの基本理念></p> <p>みんなでつくる (市民・事業者・行政)</p> <p>安全・安心・成長</p> </div>																																																								
<p>将来人口</p>	<p>令和10年度(2028年度) ⇒目標 6万人</p> <div data-bbox="941 1232 1420 1545"> <table border="1"> <caption>人口推移 (人)</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>人口</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2010 (H22)</td> <td>55,525</td> </tr> <tr> <td>2015 (H27)</td> <td>57,830</td> </tr> <tr> <td>2020 (R2)</td> <td>59,407</td> </tr> <tr> <td>2025 (R7)</td> <td>59,407</td> </tr> <tr> <td>2028 (R10)</td> <td>60,000</td> </tr> </tbody> </table> </div> <p>人口ビジョン (第3期とこなめ地方創生総合戦略:第6次常滑市総合計画と一体的に策定) 令和42年度(2060年) ⇒59,000人程度</p> <div data-bbox="829 1657 1420 2016"> <table border="1"> <caption>人口推計 (人)</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>シナリオ2</th> <th>シナリオ1</th> <th>人口推計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2015 (H27)</td> <td>57,830</td> <td>57,830</td> <td>57,830</td> </tr> <tr> <td>2020 (R2)</td> <td>59,407</td> <td>59,407</td> <td>59,407</td> </tr> <tr> <td>2025 (R7)</td> <td>59,334</td> <td>59,334</td> <td>59,334</td> </tr> <tr> <td>2030 (R12)</td> <td>59,912</td> <td>59,912</td> <td>59,912</td> </tr> <tr> <td>2035 (R17)</td> <td>60,097</td> <td>60,097</td> <td>60,097</td> </tr> <tr> <td>2040 (R22)</td> <td>59,751</td> <td>59,751</td> <td>59,751</td> </tr> <tr> <td>2045 (R27)</td> <td>58,938</td> <td>58,938</td> <td>58,938</td> </tr> <tr> <td>2050 (R32)</td> <td>57,899</td> <td>57,899</td> <td>57,899</td> </tr> <tr> <td>2055 (R37)</td> <td>56,199</td> <td>56,199</td> <td>56,199</td> </tr> <tr> <td>2060 (R42)</td> <td>59,000</td> <td>56,000</td> <td>54,711</td> </tr> </tbody> </table> </div>	年	人口	2010 (H22)	55,525	2015 (H27)	57,830	2020 (R2)	59,407	2025 (R7)	59,407	2028 (R10)	60,000	年	シナリオ2	シナリオ1	人口推計	2015 (H27)	57,830	57,830	57,830	2020 (R2)	59,407	59,407	59,407	2025 (R7)	59,334	59,334	59,334	2030 (R12)	59,912	59,912	59,912	2035 (R17)	60,097	60,097	60,097	2040 (R22)	59,751	59,751	59,751	2045 (R27)	58,938	58,938	58,938	2050 (R32)	57,899	57,899	57,899	2055 (R37)	56,199	56,199	56,199	2060 (R42)	59,000	56,000	54,711
年	人口																																																								
2010 (H22)	55,525																																																								
2015 (H27)	57,830																																																								
2020 (R2)	59,407																																																								
2025 (R7)	59,407																																																								
2028 (R10)	60,000																																																								
年	シナリオ2	シナリオ1	人口推計																																																						
2015 (H27)	57,830	57,830	57,830																																																						
2020 (R2)	59,407	59,407	59,407																																																						
2025 (R7)	59,334	59,334	59,334																																																						
2030 (R12)	59,912	59,912	59,912																																																						
2035 (R17)	60,097	60,097	60,097																																																						
2040 (R22)	59,751	59,751	59,751																																																						
2045 (R27)	58,938	58,938	58,938																																																						
2050 (R32)	57,899	57,899	57,899																																																						
2055 (R37)	56,199	56,199	56,199																																																						
2060 (R42)	59,000	56,000	54,711																																																						

土地利用構想

1 ゾーン別の土地利用

(1) 市街化区域

<住居系ゾーン>

既成市街地では、都市基盤施設の整備・改善により良好な居住環境の維持・創出を図るとともに、低未利用地の宅地化促進や空家の有効活用に向けた取組により、若年世代等の一層の定住促進を図ります。また、やきもの散歩道周辺をはじめとするやきもの産業関連施設と住宅などが共存する地区においては、やきもの産業の活性化と良好な居住環境の創出を図り、暮らしやすく働きやすい職住近接エリアの維持を図ります。

<産業系ゾーン>

既存の産業用地等では、住宅地との混在防止や周辺の住宅地等における居住環境との調和に配慮しながら、ゾーン内のまとまった低未利用地を有効に活用し、工業・物流機能や広域からの集客力の高い商業機能、文化・レクリエーション、宿泊、MICE 機能等の立地・集積強化を図ります。また、西知多道路 I C 周辺や既存工業団地の周辺をはじめ工場等の立地ポテンシャルが高い地区においては、今後、土地利用の熟度が高まった場合、必要と見込まれる規模の範囲内で、工場や流通業務、研究開発などに関わる施設用地、観光施設用地の受け皿となる新たな産業用地の形成を図ります。

(2) 市街化調整区域

<農地保全ゾーン>

農地については、無秩序な市街化を抑制し、一団のまとまりある優良農地の保全を図るとともに、市街化調整区域に点在する集落地については、地域コミュニティの維持や活性化、生活環境の改善を図ります。

2 国際・広域交流拠点形成地区

空港島においては、第二滑走路の整備について関係機関と実現に向けた取組を推進していくとともに、陸・海・空における総合交通ネットワークの強化及び利便性向上を図り、交通結節点としての魅力の向上を図ります。また、空港島の愛知県国際展示場周辺においては、広域からの集客力の高い商業機能をはじめ、文化・レクリエーション、宿泊、MICE 機能等の多様な都市機能の集積を高めるとともに、来訪者の利便性、快適性を高める環境整備を進め、国内外からヒト・モノ・カネ・情報呼び込む国際交流拠点の形成を図ります。

空港対岸部のりんくう地区においては、広域からの集客力の高い商業機能をはじめ、文化・レクリエーション、宿泊等の多様な都市機能の集積を高めるとともに、りんくう常滑駅周辺のオープンスペースやりんくうビーチなどを活用して、潤いある魅力的なにぎわい空間の創出を図ることで国内外から人を呼び込む広域交流拠点の形成を図ります。

3 都市拠点地区

常滑駅周辺では、土地区画整理事業を進めることにより公共交通結節点の充実強化やにぎわい空間の創出を図り、本市の玄関口として相応しいエリアの形成を目指します。

常滑駅からりんくう地区においては、充実した都市基盤を活用し、公共交通や新たな移動手段の導入、沿道での良好な景観づくりを検討し、歩いて楽しめるまちづくりを見据えた都市拠点の形成のほか、ポートルース場を生かした新しいまちづくり形成を目指します。

4 新市街地候補地区

(1)住宅系

今後の住宅地の需給状況によっては、鉄道駅周辺等の既存ストックの活用が可能な地域等において、新たな住宅地の形成を検討します。

(2)産業系

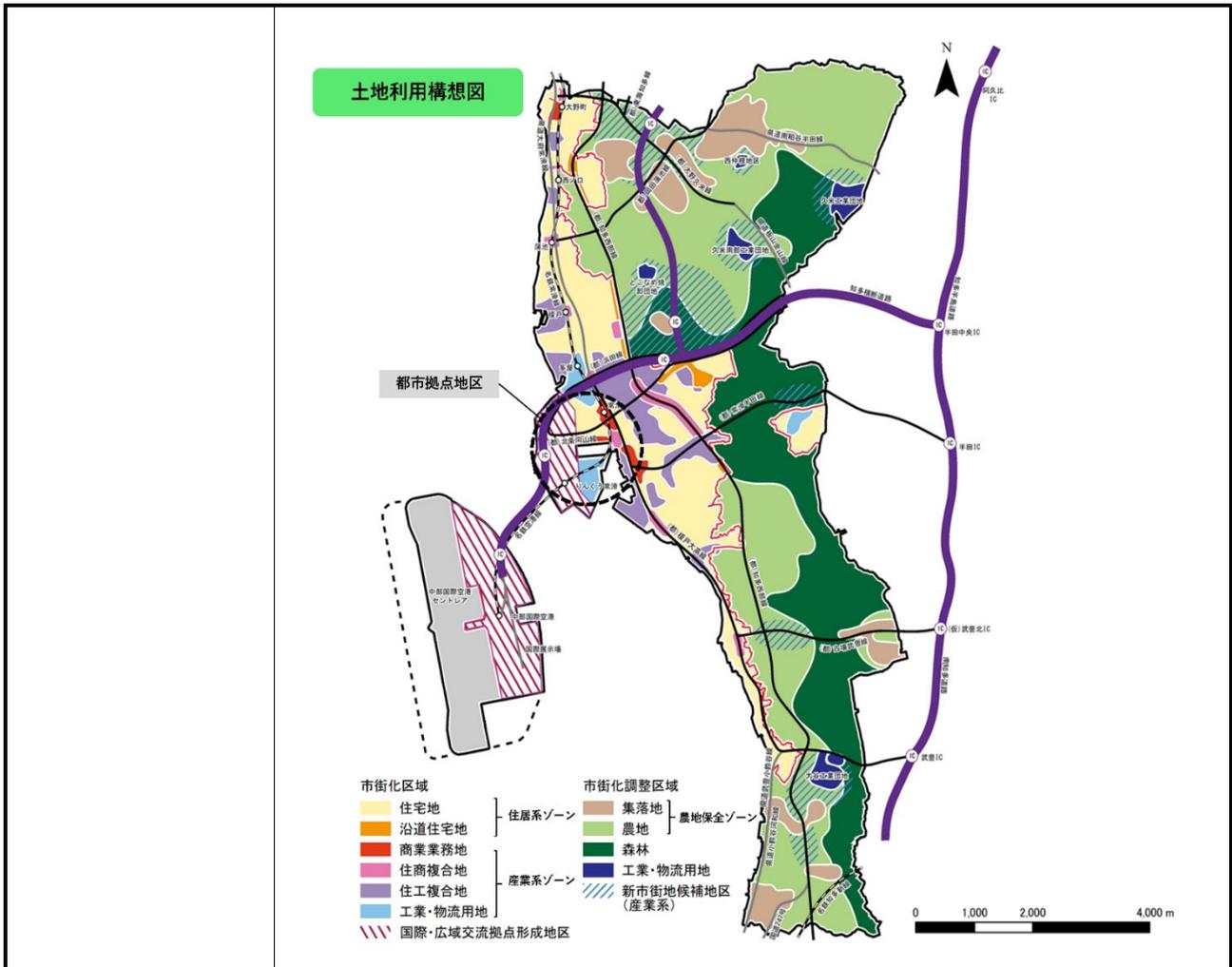
西知多道路 I C 周辺や久米、久米南部、大谷工業団地の既存の工業団地周辺をはじめ工場等の立地ポテンシャルが高い地区においては、地権者の土地活用意向や工場等の立地動向を踏まえながら農地保全面との調整を行い、今後、土地利用の熟度が高まった場合には目標年次までに必要と見込まれる産業用地の規模の範囲内で、新たな産業用地（工場・流通業務等の施設用地、観光施設用地）の形成を図ります。これらの産業用地は、市街化区域への編入を基本としつつ、位置や面積等によっては市街化調整区域のまま地区計画を定める等により無秩序な土地利用が進行しないように配慮します。

5 交通ネットワーク

地域高規格道路である西知多道路については、早期供用開始に向けた働きかけを行います。主要幹線道路である知多西部線や常滑半田線について、暫定・概成供用区間又は整備中区間の整備促進に向けた関係機関への協議・協力を行います。

名鉄常滑線などについては、鉄道事業者と協力して、利用促進を検討します。バス路線については、公共施設の再配置や利用者ニーズ、観光拠点等の回遊性を踏まえた上で、関係事業者と協力して検討を進めるとともに、空港関連のシャトルバスや周辺都市と連携した広域的な交通手段、デマンド交通などの交通手段の導入について、その実現可能性を検討します。

また、常滑市民病院と半田市立半田病院との統合の実現に向けて、両病院に係る必要なアクセスについて検討します。



第3期
とこなめ地方
創生総合戦略

【基本目標 1】 多様な産業により地域を盛り上げ とこなめで働く人・住む人を増やす

- (1) 中部国際空港の利用者の早期回復
- (2) 豊富な地域資源を生かした交流人口の増加
- (3) 多様なパートナーと連携した地場産業の活性化と新たな技術・サービスを生み出す風土づくり

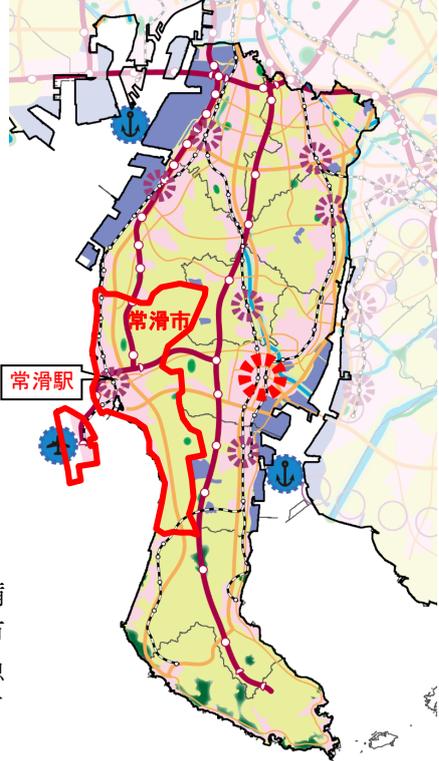
【基本目標 2】 若い世代に便利で安全・安心な 住みたいまちをつくる

- (1) 若者や子育て世代が住み続けたいくなる 豊かで充実した生活環境づくり
- (2) 結婚・出産・子育ての希望をかなえる包括的な支援
- (3) 子育て世代の受け皿となる安全・安心な住環境の確保
- (4) 子ども・若者や子育て世代が学べる機会や環境づくり

【基本目標 3】 生産年齢人口の減少に備えみんなが活躍する社会を目指す

- (1) 高齢者・障がい者など誰もが活躍できる場と環境の整備
- (2) 人それぞれに合わせた多様な働き方が選べる社会づくりの推進
- (3) 外国人をはじめ誰もが暮らしやすい共生社会の実現

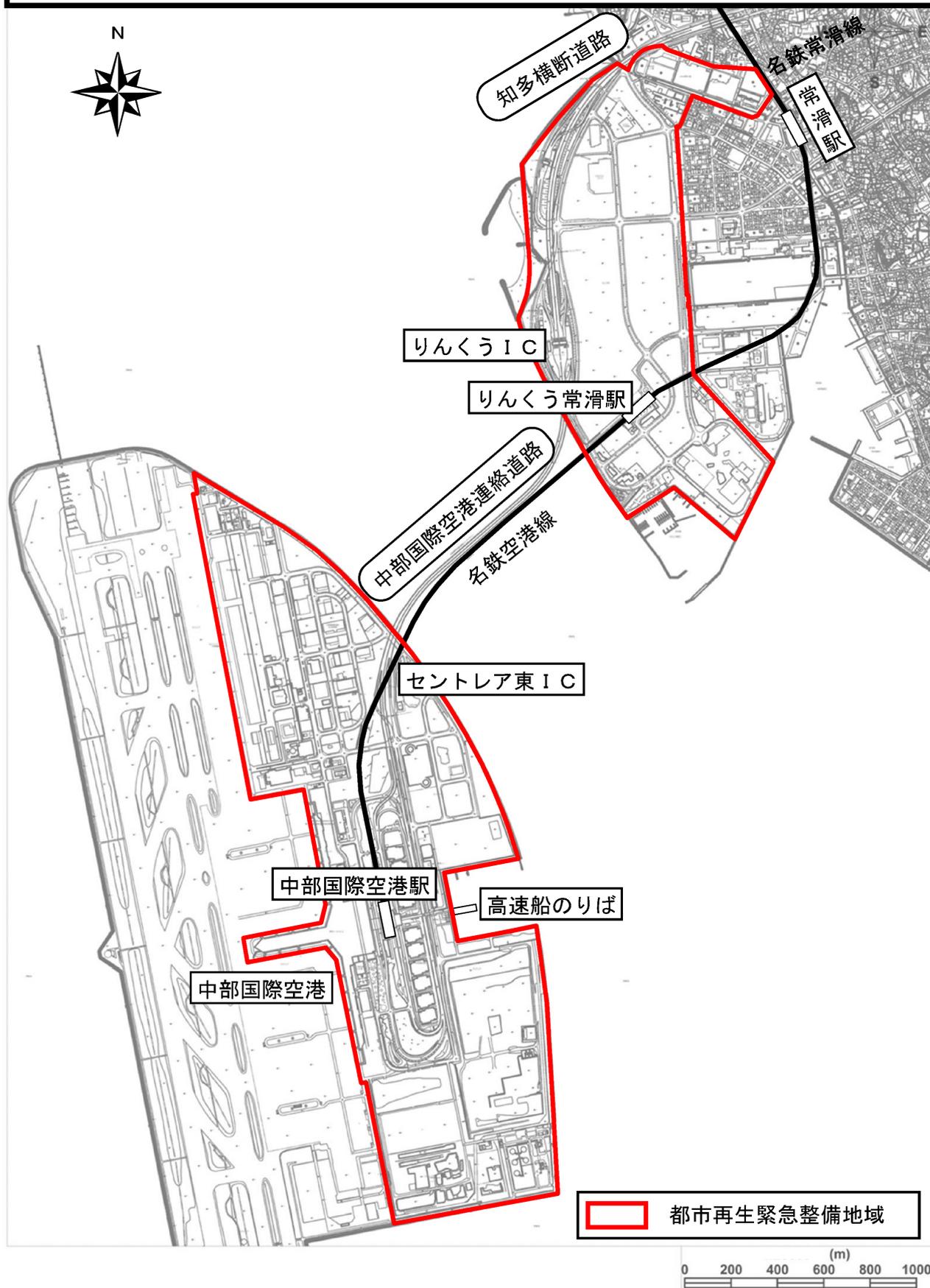
②知多都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

策定年次	平成 31 年 3 月
目標年次	令和 12 年 (2030 年)
都市計画の 目標	<p><基本理念> 広域交流拠点や地域特性を活かした特色ある産業が充実し、魅力ある暮らしを支える都市づくり</p> <p><都市づくりの目標> ※一部抜粋 <将来都市構造></p> <ul style="list-style-type: none"> ○無秩序な市街地の拡大を抑制し、主要な鉄道駅周辺などの中心市街地や生活拠点となる地区を拠点として都市機能の集積やまちなか居住を誘導し、活力あるまちなかの形成を目指します。 ○今後も人口や世帯数の増加が見込まれる地域では、既存ストックの活用が可能な地区を中心に新たな住宅地の形成を目指します。 ○地域資源や中部国際空港を活かした地域づくりを進め、様々な対流を促進し、にぎわいの創出を目指します。また、昇龍道プロジェクトなどの中部圏の観光に資する観光地間の周遊性の向上を目指します。 ○歩行者・自転車に配慮した市街地の再整備や歴史・文化資源を活かした魅力ある都市空間・景観づくりを進めるとともに、農漁業や窯業、醸造業などの地場産業が培ってきた地域の魅力を向上させ、多彩な対流・ふれあいを生み出し、街のにぎわいの再生を目指します。 ○窯業や醸造業といった地場産業を活かした産業観光の促進を図るため、幹線道路の整備や歩きたくなる歩行空間・まちなみの形成を目指します。 ○都市の活力を向上させていくため、中部国際空港周辺やその周辺において工業・物流機能のさらなる集積を目指します。 ○道路、橋梁、河川などの都市基盤施設の整備や耐震化を推進し、市街地の災害の防止または軽減を目指します。 ○北部から中央部の農地、南部の樹林地などの緑地では、無秩序な開発を抑制するなど、適正な土地利用の規制・誘導を図り、豊かな自然環境を保全します。  <p> — 高規格幹線道路 — 地域高規格道路 ○ 地域高規格道路 (計画路線のうちルート未確定) — 主な道路 — 鉄道 (新幹線) — 鉄道 — 主な河川・運河 ● 主な公園・緑地 ● 自然公園 (特別地域) * 区域拠点 * 都市拠点 * 広域交流・物流拠点 ■ 市街地ゾーン ■ 工業ゾーン ■ 農地・森林ゾーン </p> <p>※市街地ゾーンおよび工業ゾーンはH30年のおおむねの市街化区域を表示しています。</p>

③都市再生緊急整備地域（中部国際空港東・常滑りんくう地域）

<p>措定年月日</p>	<p>平成 29 年 8 月 2 日</p>			
<p>指定面積</p>	<p>378ha</p>			
<p>地域整備方針</p>				
<p>（常滑市）</p>				
<p>地域名称</p> <p>中部国際空港東・常滑りんくう地域</p>	<p>整備の目標</p> <p>〔都市再生緊急整備地域〕</p> <p>国際拠点空港である中部国際空港が立地する空港島及び空港対岸部のりんくう地域において、2020年の東京オリンピック・パラリンピック、2026年のアジア競技大会、2027年度のりんくう開業を見据え、空港の立地特性を生かし、国内外から人・モノ・カネ・情報を呼び込む国際交流拠点を形成</p>	<p>都市開発事業を通じて増進すべき都市機能に関する事項</p> <p>（空港東地域）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 増加するインバウンド等に対応する国際ゲートウェイ機能の強化 ○ 国内外との優れたアクセス環境や愛知・中部の圧倒的なモノづくりの集積を生かし、国内外の多様な技能・技術を有する企業・人材等の交流により、新産業の創出、既存産業の高度化へと繋げるMICE機能の強化 ○ 国際交流拠点として、都市の魅力の向上と賑わいの空間を創出する商業・業務、文化・レクリエーション、滞在・宿泊、情報発信など、多様な都市機能の強化 ○ 日本の空港で唯一の総合保税地域や超大型貨物輸送に対応可能な港湾機能を生かした、我が国のものづくりを支える国際物流機能の強化 ○ 大規模災害時等に対応できる都市防災機能の強化 	<p>公共施設その他の公益的施設の整備に関する基本的事項</p> <p>（空港東地域）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 空港・鉄道駅・各交流拠点施設との回遊性を高めるとともに、災害時の避難経路としても活用できる安全・快適な歩行者ネットワークの形成 ○ 公共交通の結節点としての乗換利便性の向上 ○ 空港島への交通アクセスの向上及び空港島と空港対岸部の一体性を高める交通ネットワークの強化 	<p>緊急かつ重点的な市街地の整備の推進に関し必要な事項</p> <p>（空港東地域）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 国内外との優れたアクセス環境や愛知・中部の圧倒的なモノづくりの集積を生かし、さらなる人・モノ・カネ・情報の活発な交流に資する都市開発事業を促進 ○ 都市開発事業において、災害時における避難誘導路や退避施設、備蓄倉庫などの整備による滞留者・帰宅困難者対策を促進 ○ 太陽光発電等の再生可能エネルギーや水素エネルギーの利活用等による低炭素なまちづくりを促進 ○ 来訪者の利便性を高め、交流拠点性を強化するため、無料公衆無線LAN（フリーWi-Fi）の整備等によるインターネット接続環境の強化・充実 ○ 官民連携のエリアマネジメントによるまちづくりの推進
		<p>（りんくう地域）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 中部臨空都市において、既存の大規模商業施設を核として、商業・業務、文化・レクリエーション、滞在・宿泊等の機能の充実を図り、周辺の水辺環境とも調和した潤いある魅力的な賑わい空間を創出 ○ 既存市街地において、適切な土地利用転換により新たな都市機能を導入し、中部臨空都市と共生する複合市街地を形成 ○ 大規模災害時等に対応できる都市防災機能の強化 	<p>（りんくう地域）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 親水空間や公園・緑地等の整備による潤いある快適な町並み景観の形成 ○ 空港島からの交通アクセスの向上及び空港島と空港対岸部の一体性を高める交通ネットワークの強化 	<p>（りんくう地域）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 遊休地等の土地利用転換を推進し、国際交流拠点にふさわしい都市機能を導入 ○ 国内外との優れたアクセス環境や愛知・中部の圧倒的なモノづくりの集積を生かし、さらなる人・モノ・カネ・情報の活発な交流に資する都市開発事業を促進 ○ 都市開発事業において、災害時における防災行政無線等による避難誘導や退避施設の確保などによる滞留者・帰宅困難者対策を促進 ○ 官民連携のエリアマネジメントによるまちづくりの推進

中部国際空港東・常滑りんくう地域 <378ha> (区域図)



④常滑市新庁舎基本構想

策定年次	平成 30 年 5 月		
<p>庁舎の今後のあり方に関する基本方針</p>	<p>や やっぱり安全が第一!! 安心・安全な庁舎 台風や地震・津波などが発生した場合でも、復旧や復興の拠点となるよう、高い安全性・耐久性と災害対策設備を備えた、市民の安全・安心を支える庁舎を目指します。</p> <p>POINT 災害拠点の整備、災害時のライフライン確保 災害対策設備の充実など</p>	<p>き 気軽に利用でき、愛着をもてる庁舎 地域の活性化やコミュニティ活動のさらなる発展のため、面積と事業費を考慮しつつ、市民が気軽に足を運び、親しみをもてる庁舎となるよう市民とともに検討していきます。</p> <p>POINT ラウンジ、市民が自由に利用できるギャラリー 市民活動スペースなど</p>	
	<p>も もっと質の高い市民サービスを提供できる庁舎 迷わず、困らず、ストレスなく手続きを済ませることができるとともに、将来的に変化し、高まっていくであろう市民のニーズに 대응していくことができる庁舎を目指します。</p> <p>POINT 窓口機能の充実、プライバシーの確保、快適な待ち時間の確保など</p>	<p>の 後々のことも考えた長く使い続けられる庁舎 長期耐久性を確保した構造や設備とつつ、設備等の大規模な改修や行政需要の質的・量的変化に柔軟に対応できる、空間可変性と余裕性を有した庁舎を目指します。</p> <p>POINT 耐久性に優れた構造、長寿命で高効率な設備、更新や増設を考慮したスペースなど</p>	
	<p>う 上ばかり見ず身の丈にあった庁舎 庁舎の建設計画にあたっては、将来の財政負担を意識しつつも、市民の安全・安心を守るために必要な機能を導入するなど、限られた財源を有効に使用します。</p> <p>POINT ライフサイクルコスト（建設費、維持管理費、更新費・解体費）の縮減を意識した計画など</p>	<p>み みんなで意見を出し合って作る庁舎 庁舎にくる市民も、庁舎で働く職員も、みんなが使う庁舎です。だからこそ、直接意見を出し合って、みんなで新しい庁舎を作っていきます。</p> <p>POINT 市民会議、市民参加の設計ワークショップ、職員ワーキンググループなど</p>	
	<p>そ その後の運用を考えた機能的な庁舎 心に余裕がないと良い市民サービスは提供できません。職員が働きやすい庁舎であるとともに、維持・管理・運営がしやすく、将来の変更を視野に入れた庁舎を目指します。</p> <p>POINT 働きやすい職場、将来的な組織や職員数の変更、高度情報化への対応など</p>	<p>ら 来庁者目線でみんなに優しい庁舎 年齢や性別を問わず、利用頻度や利用目的によらず、利用する全ての人にとって快適で使いやすい、みんなに優しい市庁舎を目指します。</p> <p>POINT 利用者の負担軽減、わかりやすいサイン表示、ユニバーサルデザインなど</p>	
	<p>導入機能の整備方針 (一部抜粋)</p>	<p>市民会議などでの意見をもとに、市民に親しまれる庁舎とするために必要な機能を整備します。</p>	
		<p>来庁者の利便施設</p> <p>①来庁者の利便性や快適性を向上するため、ATM売店、食堂などの募集を行います。 ②市民の憩いの場・交流の場としての休憩や談話ができるスペースを設置します。</p> <p>多目的利用の検討</p> <p>①ミニコンサートや作品展示など多目的利用ができるエントランスホールを検討します。 ②会議室や議会機能の一部を一般解放し、市民団体の活動を支援するスペースを確保します。 ③散策路や芝生広場などを整備するとともに、市民が集う屋外イベントなど多目的な利用ができる場を整備します。また災害時には一時的な避難所や活動拠点としても活用できるよう計画します。 ④廊下などの壁面を利用して、市の収蔵美術品や常滑焼の展示を行えるスペースを検討します。</p>	<p>情報発信の場</p> <p>①市民に開かれた市政や議会を推進するため情報公開や各種PR活動ができる情報コーナーを整備します。 ②市民が自分たちの活動をPRできるような情報発信スペースを整備します。</p> <p>図27 導入機能の事例</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>【情報発信コーナー】</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>【市民活動室】</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;">  <p>【ミニコンサート】</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>【屋外広場】</p> </div> </div>

⑤常滑市公共施設アクションプラン

<p>策定年次</p>	<p>平成 30 年 3 月</p>																																																																																																				
<p>計画期間</p>	<table border="1" data-bbox="466 331 1002 504"> <tr> <th>前期</th> <th>中期</th> <th>後期</th> </tr> <tr> <td>～第5次常滑市総合計画期間</td> <td>～20年</td> <td>～40年</td> </tr> <tr> <td>2018～2024年度</td> <td>2025～2034年度 (令和 7～16 年度)</td> <td>2035～2054年度 (令和 17～36 年度)</td> </tr> <tr> <td>実行性の高い計画</td> <td colspan="2">将来構想としての計画</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">計画期間の区分</p> <table border="1" data-bbox="453 571 1374 837"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>2016 (H28)</th> <th>2017 (H29)</th> <th>2018 (H30)</th> <th>2019 (R1)</th> <th>2020 (R2)</th> <th>2021 (R3)</th> <th>2022 (R4)</th> <th>2023 (R5)</th> <th>2024 (R6)</th> <th>2025 (R7)</th> <th>2026 (R8)</th> <th>2027～ (R9)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第5次常滑市総合計画</td> <td colspan="10">第5次常滑市総合計画</td> <td>第6次常滑市総合計画</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">基本計画 実行計画</td> <td colspan="5">前期基本計画・前期実行計画</td> <td colspan="7">後期基本計画・後期実行計画</td> </tr> <tr> <td colspan="5"></td> <td colspan="7"></td> </tr> <tr> <td>公共施設等総合管理計画</td> <td colspan="12">公共施設等総合管理計画</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">アクションプラン</td> <td colspan="12">前期アクションプラン</td> </tr> <tr> <td colspan="5"></td> <td colspan="7">中期アクションプラン</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今後40年間に於いて、多くの施設が耐用年限に到達することから、計画期間は40年間とする。 ・ 長期間の人口動向、財政状況、施設に対するニーズ等の将来予測が難しいことから、前期・中期・後期に区分する。 ・ 前期のアクションプランは、第5次常滑市総合計画までの計画期間7年間とする。 	前期	中期	後期	～第5次常滑市総合計画期間	～20年	～40年	2018～2024年度	2025～2034年度 (令和 7～16 年度)	2035～2054年度 (令和 17～36 年度)	実行性の高い計画	将来構想としての計画		年度	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027～ (R9)	第5次常滑市総合計画	第5次常滑市総合計画										第6次常滑市総合計画	基本計画 実行計画	前期基本計画・前期実行計画					後期基本計画・後期実行計画																			公共施設等総合管理計画	公共施設等総合管理計画												アクションプラン	前期アクションプラン																	中期アクションプラン						
前期	中期	後期																																																																																																			
～第5次常滑市総合計画期間	～20年	～40年																																																																																																			
2018～2024年度	2025～2034年度 (令和 7～16 年度)	2035～2054年度 (令和 17～36 年度)																																																																																																			
実行性の高い計画	将来構想としての計画																																																																																																				
年度	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027～ (R9)																																																																																									
第5次常滑市総合計画	第5次常滑市総合計画										第6次常滑市総合計画																																																																																										
基本計画 実行計画	前期基本計画・前期実行計画					後期基本計画・後期実行計画																																																																																															
公共施設等総合管理計画	公共施設等総合管理計画																																																																																																				
アクションプラン	前期アクションプラン																																																																																																				
						中期アクションプラン																																																																																															
<p>目的と 位置付け</p>	<p>1. 目的</p> <p>財政が厳しい中で、人口減少や施設ニーズの変化、施設の老朽化に対応するため、効率的・効果的に維持管理・修繕・更新等を行う必要がある。</p> <p>そのため、本市の建物等施設の実態について正確に把握し、個別施設ごとの具体的な取組内容を検討の上、計画的な公共施設マネジメントを実施し、公共施設等を効率的・効果的に管理運営し、経費の抑制と財政負担の軽減を図り、適正な行財政運営を目指す。</p>  <p>2. 位置付け</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本公共施設アクションプランは、「第5次常滑市総合計画」を最上位計画とし、「常滑市公共施設等総合管理計画」の内容に沿った行動計画として位置付ける。 <div style="text-align: center;"> <table border="1" data-bbox="625 1238 1169 1368"> <tr> <td> <p>第5次常滑市総合計画 基本構想（計画期間：2016～2024年度（平成 28～令和 6 年度）） 前期基本計画（2016～2020年度（平成 28～令和 2 年度）） 重点プロジェクト8 ＜長期的な視点に立った公共施設マネジメントの推進＞</p> </td> </tr> </table> <p>↓</p> <table border="1" data-bbox="549 1400 1294 1547"> <tr> <td> <p>2014(平成26)年5月 策定 公共施設白書 〔公共施設情報のまとめ〕</p> </td> <td> <p>2016(平成28)年4月 策定 公共施設等総合管理計画 〔公共施設等の管理に 関する基本的方針〕</p> </td> <td> <p>2016(平成28)年度 ～策定作業 公共施設アクションプラン 〔目標達成のための 具体的な行動計画〕</p> </td> </tr> </table> <p>アクションプランの位置付け</p> </div>	<p>第5次常滑市総合計画 基本構想（計画期間：2016～2024年度（平成 28～令和 6 年度）） 前期基本計画（2016～2020年度（平成 28～令和 2 年度）） 重点プロジェクト8 ＜長期的な視点に立った公共施設マネジメントの推進＞</p>	<p>2014(平成26)年5月 策定 公共施設白書 〔公共施設情報のまとめ〕</p>	<p>2016(平成28)年4月 策定 公共施設等総合管理計画 〔公共施設等の管理に 関する基本的方針〕</p>	<p>2016(平成28)年度 ～策定作業 公共施設アクションプラン 〔目標達成のための 具体的な行動計画〕</p>																																																																																																
<p>第5次常滑市総合計画 基本構想（計画期間：2016～2024年度（平成 28～令和 6 年度）） 前期基本計画（2016～2020年度（平成 28～令和 2 年度）） 重点プロジェクト8 ＜長期的な視点に立った公共施設マネジメントの推進＞</p>																																																																																																					
<p>2014(平成26)年5月 策定 公共施設白書 〔公共施設情報のまとめ〕</p>	<p>2016(平成28)年4月 策定 公共施設等総合管理計画 〔公共施設等の管理に 関する基本的方針〕</p>	<p>2016(平成28)年度 ～策定作業 公共施設アクションプラン 〔目標達成のための 具体的な行動計画〕</p>																																																																																																			